

令和 2 年度

第 4 回多治見市都市計画審議会

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和 3 年 2 月 15 日（月）14:00～15:10
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎 5 階 全員協議会室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	○
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	古川 敏之	○
〃	多治見商工会議所専務理事	宮浦 哲也	○
〃	愛岐不動産みやまえ店代表	村松 齊	○
〃	多治見市議会議員	嶋内 九一	○
〃	多治見市議会議員	寺島 芳枝	○
〃	多治見市議会議員	古庄 修一	○
〃	多治見市議会議員	柴田 雅也	○
〃	市民	飯田 静香	○
〃	市民	小林 八智子	欠
〃	市民	水野 隆吾	○
〃	市民	山下 真美子	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：細野部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：水野課長、宮本総括主査、石山総括主査、藤田主査

《配付資料》

- ・会議次第
- ・【諮問】：第 1 ～ 2 号議案
 - 資料 1 － 1 第 1 号議案 都市計画道路市之倉線の変更について
 - 資料 2 － 1、2 － 2 第 2 号議案 多治見市都市計画マスタープラン（第 3 次計画）の改定について

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・ (事務局の挨拶：都市政策課 水野課長)

2 市長挨拶

- ・ (古川市長挨拶)

3 会議成立の報告等

- ・ 11 名／12 名の出席となり会議の成立を報告。
- ・ (資料確認)

4 会長挨拶

- ・ (会長挨拶)
- ・ 議事録署名人として 2 名を指名。

5 議事

(1) 【諮問】第 1 号議案都市計画道路市之倉線の変更について

【意見概要】

- 第 1 号議案は承認された。

【詳細】

- (資料 1 - 1 を事務局が説明)

○会長

- ・ 質問、意見も無いようであるが、第 1 号議案について、本内容で本審議会として承認ということ
で良いか。

→全員了承

○会長

- ・ それでは、第 1 号議案は承認とする。

(2) 【諮問】第 2 号議案 多治見市都市計画マスタープランの改定について

【意見概要】

- 第 2 号議案は承認された。
- 西部・南部丘陵地エリアの将来構想図に、「潮見の森」を追加することを確認した。
- 音羽小田線などの道路整備を早期に実施してもらいたいとの意見があった。

【詳細】

- (資料 2 - 1 ～ 2 - 2 を事務局が説明)

○委員

- ・ 資料 2 - 2、71 ページの地図に「潮見の森」がなくてよいか。

→事務局

- ・ 72 ページに本文で記載しているので、71 ページの将来構想図にも追記する。

○会長

- ・ 都市計画公園や都市計画緑地にあたるのか。

→事務局

- ・ 都市計画公園及び都市計画緑地ではない。

○委員

- ・ 市民が潮見の森などに親しみをもって、行きやすい環境を維持していくという内容があるとよ

議事概要

い。

→事務局

- ・森林などと親密性を持った表現を加える。

○委員

- ・資料 2-2、45 ページの道路整備方針図で、優先的に整備する赤色の道路のうち、国道 19 号と国道 248 号はすべて塗られているが、インターまでは整備しないのではないかと。可児市側の 4 車線化するところを色塗りしたほうがよいのではないかと。

→事務局

- ・国道 248 号多治見バイパスは、インター前の交差点改良と可児方面の 4 車線化が未整備部分であるが、この図は整備予定の具体的な部分を着色することを目的としておらず、あくまで「整備することを予定する道路」全体を示すことを目的としているのでこのような図の表現になっている。

○委員

- ・45 ページの赤線は「概ね 10 年以内に整備する予定の道路」で、音羽小田線は最も注目されていると思うが、進捗はどうか。

→事務局

- ・音羽小田線は昨年度の検討において、次期整備路線とした。都市計画を一部変更する必要があり、現在予備設計を行っている。来年度以降に事業計画の変更手続きを行って、用地買収や道路整備を進める予定である。地権者の合意がスムーズに進めば、概ね 10 年くらいの期間でやっていければと事務局としては考えている。

→委員

- ・駅北庁舎の問題もあるので、この辺りの道路整備は早めにやらないと、納得しない市民も出ると思う。慣れない道では、高齢者の事故も懸念されるので、重視して進めていただきたい。

○委員

- ・多治見の将来の 20 年をどう考えるかが重要である。市長の言葉にあった「目に見える幸せ感」で言うと、例えば、駅南の再開発事業周辺に立っている 3 本のクレーンは発展の象徴と考える。また、多治見の盆地景観はすばらしく、インターを降りてすぐに大型商業施設があるというのも稀有である。今後、人口減少と対峙していかなければならないが、名古屋から 30 分の立地、リニアが開通する、東海環状自動車道もあって交通の便も良いなど、多治見の良さを活用して、将来のためにももっと訴えてもらいたい。

○委員

- ・57 ページ、中央部市街地エリアの将来構想図に修道院が載っていないのは、宗教施設のためか。

→事務局

- ・都市計画マスタープランのため、関連する施設のみ記載している。

→会長

- ・都市計画の分野でいえば、景観計画等で扱っていく内容だと思う。

○委員

- ・45 ページの優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する道路について、上山平和線は、以前より議論されてきているが、この道路は実際になかなか進んでいないと思われるが、都市計画決定しているということもあり、引き続き 10 年以内に整備する予定の道路とするのか。

→事務局

- ・赤線の「優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する道路」は、すでに都市計画決定がされているものと、構想道路となっているものがある。上山平和線は都市計画道路網構想上、中期路線に位置付けられ、優先順位は比較的高いものである。整備はなかなか進んでいないが、20 年後、30 年後を見据えた構想の中では優先的な整備を考えている。

○委員

- ・そのように理解しているが、「優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する道路」という

議事概要

表現を皆さんが見られると、期待したり心配したりするなど、なかなか難しい部分かと思うが、意見としてお伝えする。

→事務局

- ・「優先的に概ね 10 年以内に整備することを予定する道路」という表現は、県計画で使われている用語であり、県との整合性をとった表現である。また、都市計画道路の整備を進めていくうえで、この項目に位置付けがないと、県との協議の際に計画を進めていけないということもありそのような背景から記載をしている。

○委員

- ・県と同じ用語を使っているということで承知した。皆さんが見られる計画なので、「整備に着手することを予定する道路」などの表現の方が誤解を招かないという部分もある。これも意見としてお伝えする。

○会長

- ・昨年 6 月以降、国土交通省は自然災害の激甚化に伴って都市計画法の改正を行い、対策の強化を進めている。多治見市は今後、どのような対応していくのか。

→事務局

- ・都市計画マスタープランは 5 年後の中間年で見直す予定である。今回、立地適正化計画の中に「防災指針」の記載が義務付けられたので、多治見市においても、洪水などのシミュレーションの分析等をした上で、どのような課題があるのかを洗い出し、まちづくりを検討していく。次回実施される都市計画基礎調査などと併せて、どのような「防災指針」を作るのかを今後、検討していきたい。

○会長

- ・第 2 号議案について、本内容で本審議会として承認ということで良いか。

→全員了承

○会長

- ・それでは、第 2 号議案は承認とする。

6 閉会

(事務局)

- ・次年度についての開催は未定だが、都市計画の変更等、必要に応じて審議会を開催したい。今後ともご協力をよろしくお願いする。

○細野部長（挨拶）

(15 時 10 分終了)

以上-